

## 宮崎県キャリア形成卒前支援プランについて

### 1 概要

キャリア形成プログラム運用指針（平成30年7月25日付け医政発0725第17号）の改訂に伴い、都道府県がキャリア形成卒前支援プランを策定することが定められたことから、令和4年度中に宮崎県地域医療対策協議会での審議を経て策定するもの。

### 2 目的

地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援することを目的とする。

### 3 対象者

宮崎大学地域枠A・B・C、長崎大学宮崎県枠、自治医科大学、医師修学資金貸与者、その他希望者

### 4 適用について

キャリア形成卒前支援プランについては、令和5年度以降の入学者を対象とし、その期間は適用同意時から卒業時までとする。

※令和4年度以前の入学者については、本人の同意を得て適用するよう努める。

### 5 プランの内容について

都道府県では、各大学の教育カリキュラムとは別に、大学や医療機関等を連携し、「卒前支援プロジェクト」を策定し、対象学生の地域医療等に対する意識の涵養を図ることとなっており、本県では下記のとおり卒前支援プロジェクトを設定する。

- ・地域枠全体ミーティング
- ・未来の医療を語るオールみやざき交流会
- ・宮崎県専門研修プログラム合同説明会
- ・KANEHIRO プログラム
- ・地域医療ガイダンス
- ・県内基幹型臨床研修病院説明会
- ・宮崎大学キャリア形成セミナー（ひむか塾）
- ・キャリア支援のための個別面談

※詳細は資料4-2「キャリア形成卒前支援プラン（案）」のとおり

### 6 その他

キャリア形成卒前支援プランは、毎年度、地域医療対策協議会における協議を経て、卒前支援プロジェクトの改善を努めることとなっており、その改善内容には対象学生の意見を聴取し、その内容を反映させるよう努めることとなっている。